

## 事例 32、「光回線やプロバイダーなどネット回線の契約は慎重に！」

【事例】大手電話会社の子会社らしきところから電話がかかり、「今よりも利用料が安くなる」と言われたので了解。すぐにパソコンの遠隔操作で設定の変更が終了。後で契約書が届いたので確認すると、頼んでいないオプション契約が付け加えられている。困る。(相談者：60歳代、無職、女性)

### 【対処法】

- ① 「安くなる」に飛びついてはいけません。どんな契約内容に変更されるのか、十分に聞き取って必要かどうかを検討しましょう。
- ② ネットの回線契約は、電話で契約しても、クーリングオフできません。キャンセルするのに高額な解約料を取られる場合があります。
- ③ プロバイダの変更により、これまでのメールアドレスは変更されます。以前のアドレスを使うためには料金がかかる場合もありますから、しっかり確認しましょう。
- ④ 万が一「今後、固定電話は使えなくなる」とか「頼んでいないオプション契約が勝手に付け加えられている」などの違法な勧誘があった場合は、相談して下さい。

※何か問題が起こったら、企画課の消費相談窓口で相談しましょう。秘密は守られます。